

和歌山県公共工事入札監視委員会第86回定例会議 議事概要

| | | |
|-----------------------------|---|---|
| 開催日及び場所 | 令和5年8月31日（木） 13:30～15:00 和歌山県自治会館 203会議室 | |
| 出席委員氏名 | 沖 本 易 子（委員長） 永 瀬 節 治（副委員長） 田 上 順 子 辻 原 治 柳 川 正 剛 岩 橋 靖 子 | |
| 審議対象期間 | 令和5年4月1日 ～ 令和5年6月30日 | |
| 抽出案件 | 総件数 2 件 | 議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の認定の経緯等審議 ○意見交換会 |
| 一般競争入札 | 1 件 | |
| 条件付き 一般競争入札 | 2 件 | |
| 通常指名競争入札 | 1 件 | |
| 随意契約 | 1 件 | |
| 委員からの意見・ 質問、それに対する 回答 | 意見・質問 別紙のとおり | 回 答 別紙のとおり |
| 委員会による建議 の内容 | なし | |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|---|
| <p>【条件付き一般競争入札】 ○和歌公園観海閣新築工事</p> <p>1. A委員 入札1回目の営業所要件が和歌山市内限定で、2回目は県内に広げているが、応札のあった5者のうちに和歌山市内の業者もあるのか。 その2者が、1回目に入札しなかった理由は何か。</p> <p>2. B委員 加算点の内容について、今回は木造の建物なので紀州材の使用を求めているのか。 木材の耐久性向上に関しては、仕様書等に明記されているということか。</p> <p>4. C委員 特殊な建築物だと思うが、監理技術者が600日間一つの工事に拘束されてしまうことはないのか。契約するとその間は他の工事を出来ないということになるのか。</p> <p>5. D委員 建築してどのくらいの期間耐久するという想定はあるのか。</p> | <p>(発注機関：公共建築課)</p> <p>1. 2者ある。</p> <p>具体的な理由は把握していないが、工事期間が600日と長期間にわたり、技術者の専任期間が長いことが、1回目に応札者のいなかった理由なのではと考え、再公告時には、現場での工事施工に着手するまでの間は技術者の専任を求めないことを明示した。これにより、2回目には応札があったのではと考えている。</p> <p>2. 木造の建物については、基本的に紀州材を使っていたりすることをお願いしている。</p> <p>使用する木材を考慮して設計しており、その基準に適合した材木を使っていたりということと考えている。</p> <p>4. 一般的に契約期間内は、専任を求める工事については、その工事だけということになる。今回は現場に着手するまでは、材料が樫を使っていたり、一般的に手に入りやすいような寸法のものではないことから、製材をしたり、工場加工したりとかという間については、技術者の専任を求めないということで、発注している。</p> <p>5. 前は鉄筋コンクリートで建てており、58年経過して老朽化が進んで建替の必要があり、今回木造ということになっている。比較的条件が厳しい場所での建築になるので、具体的にどれだけ保つかというのは判断出来ないが、普段から管理しているところがあるので、大きな傷みが出る前に細かな補修を重ねていく必要というのは当然あると考えている。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|--|
| <p>【条件付き一般競争入札】</p> <p>○由良港港湾施設整備工事</p> <p>1. E委員 今回の由良港の工事はJ Vで応札出来る。一方、別の日高港海岸海岸整備（港湾）工事と同じ日高建設部の管内だが、こちらの方は単体のみ。今回の工事がJ Vなのはどういう理由によるものか。</p> <p>2. B委員 工事にケーソンは含まれていないのか、ケーソン自体は別で作られているのか。 次年度以降も工事予定があるが、今回のような工事を何回も繰り返して行われるということか。</p> <p>3. C委員 事業はいつ終了する予定なのか。 予算については、保証されているわけではないのかもしれないが、国土強靱化もいつまでかはわからないが、途中で終わりという話はあるとは思わないと思うが、そういうことはないか。</p> <p>4. A委員 効果の検証というか、シミュレーションはしているのか。</p> | <p>（発注機関：日高振興局建設部）</p> <p>1. 今回のこの由良港の工事はケーソンの据付工事で、このケーソンを据え付ける実績のあるのは県内に6者しかいない。入札に付すときは目標として20者が応札できるようにしている。県外と県内の実績のあるところと組合せて、ケーソンの据付という技術を県内の企業にも伝えることを期待して、今回の工事はJ V案件とした。それに対して、日高港も同じ海上工事だが、消波ブロックという比較的軽いものをレッカーで据えていく、こちらは参加業者数が県内でも20者あるので単体とした。</p> <p>2. はい、ケーソン自体はすでに作って近くに置いている。別業者が作って置いているものを今回の工事で据え付けることになる。 そうです、ケーソンやブロックを作るのに、製作ヤードがかなり広く必要で、一度に全部作ると置き場がないので、作っては据え付けの繰り返しになる。</p> <p>3. 今回の北防波堤は令和2年3月から、毎年予算の関係もあるが、目標としては令和10年に完成させたいと考えている。 国土強靱化が続くかはわからないが、津波対策というのは、和歌山県でも重点課題として取り組んでおり、国土強靱化が仮になくなったとしても、港湾整備事業ということで完成までは続けていくことになる。</p> <p>4. 効果についてはシミュレーションをやっている。その中で、この防波堤があるのとないのとで、例えば、由良港に入ってくる津波が抑えられて浸水深が低くなると、被害が少なくて、早期の復旧復興にこの港を使って色々な活動</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>が出来る拠点になる。東日本大震災のときもこういう防波堤があったところは比較的被害が少なかったと聞いており、そういう効果を期待している。</p> |
|--|--|

| |
|---|
| <p>【意見交換会】 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について</p> |
|---|